

大阪市高速電気軌道整備事業費補助金交付要綱に定める書類作成の手引き

下記の点に留意して、各様式に定める書類を作成すること。

(共通)

- 1 年度及び日付は和暦で記載すること。

(様式第 5 号) 大阪市高速電気軌道整備事業費補助金交付決定変更申請書

- 1 「変更を必要とする内容及びその理由」については、その変更に至った経緯等を詳細に記載すること。(別紙可)
なお、直近の交付決定時点からの変更内容及び理由とすること。
- 2 「工事工程表(変更)(工事箇所毎)」については、直近の交付決定時の工程と今回変更後の工程が比較できるように上下に配置する記載とすること。

(様式第 9 号) 大阪市高速電気軌道整備事業費補助金変更承認申請書

(様式第 12 号) 大阪市高速電気軌道整備事業費補助金変更届

- 1 「変更を必要とする内容及びその理由」については、その変更に至った経緯等を詳細に記載すること。(別紙可)
なお、直近の申請等で提出された時点からの変更内容及び理由とすること。
- 2 「工事工程表(変更)(工事箇所毎)」については、直近の申請等で提出された工程と今回変更後の工程が比較できるように上下に配置する記載とすること。

(様式第 14 号) 大阪市高速電気軌道整備事業費状況報告書

- 1 工事实績額については、その算出の基礎を添付すること。なお、進捗状況から推計した概算金額の記載でも可とする。
- 2 実施概要説明書作成においては、工事執行状況を明確に記載すること。
- 3 供用開始時期が変更となる場合は、変更時期とその理由を記載すること。